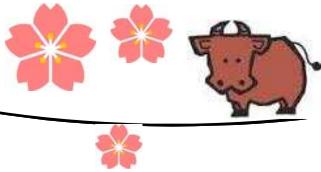


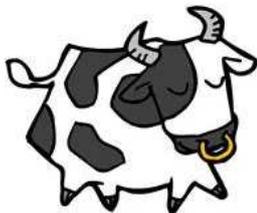
衛生だより



北部家畜保健衛生所
東部・北部家畜防疫獣医師会
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1
Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996
夜間・休日緊急(転送されます)
(公社)千葉県畜産協会
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

2018年の**定期検査**を行う地域は
富里市、四街道市、神崎町、栄町、東庄町です。

本年度の検査スケジュール予定です。



5月：富里市
5月：神崎町
7月：栄町
9月：四街道市
11月：東庄町

まだ出していない方へ

定期報告書の提出をお願いします！



提出期限は4月15日となっております

未提出の方は、お手数ですが必要事項を記入のうえ、添付書類とともに北部家畜保健衛生所まで提出して下さるよう、よろしくお願いいたします。報告書を紛失された場合や、ご不明な点がある場合は当所にご連絡下さい。

※23年度より、家畜伝染病予防法が改正され、飼養状況について年1回、都道府県知事への届け出が義務づけられております。

北部家畜保健衛生所

Tel.0478-54-1291

Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください。

毎月1日は
一斉消毒の日

～新年度 所長 あいさつ～

このたび森田所長の後任として北部家畜保健衛生所長に着任しました芦澤です。引き続きよろしく願いいたします。

日頃より家畜保健衛生所業務の推進に御理解御協力をいただき心よりお礼申し上げます。

さて、今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、平成30年1月11日に香川県の肉用鶏農場で発生があり、香川県などの尽力により2月5日に終息しました。養鶏農場はこの1件のみですが、野鳥においては、島根県、東京都、兵庫県の3都県45件で感染が確認されています。これから渡り鳥の北帰郷の時期となりますので、まだまだ油断はできない状況にあります。

オーエスキー病については、先日、県内すべての農場での清浄性が確認されたことから、すべての地域でステータスⅢ前期以上となり、千葉県はオーエスキー病清浄県として認められることとなりました。これもひとえに養豚農家のみなさまの努力の賜物であると考えます。これからも養豚農家のみなさまとともに、完全清浄化に向けて尽力してまいります。

牛については、ブルセラ病・結核病の清浄化が進んだため、来年度以降、4年に1度の定期検査を廃止し、抽出農場におけるサーベイランス検査に移行することが検討されています。

馬については、馬伝染性貧血が清浄化されたと考えられることから、5年に1度の定期検査を廃止し、依頼による検査のみとなります。

当所からは、家畜伝染病の発生予防を目的に、飼養衛生管理基準の徹底や衛生状況の把握のため、農場への訪問や電話連絡をさせていただくことがあります。お忙しい中とは存じますが、いろいろなお話をお伺いさせていただければ幸いです。

これからも、印旛・香取地域の畜産を家畜衛生の分野から支えて参る所存ですので、よろしく願いいたします。

北部家畜保健衛生所所長 芦澤 尚義

平成30年度 北部家畜保健衛生所新体制

所長：芦澤 尚義☆

次長：武石 佳夫

衛生指導課

課長：小川 明宏

副主幹：江波戸 政宏☆

副主幹：稲毛 幹雄

専門員：中代 浩之☆

専門員：末政 奈津美

主任技師：青木 朋子

防疫課

課長：木下 智秀☆

副主幹：橋本 能子

専門員：関野 友利華☆

主任技師：菅 賢明

技師：渡邊 世奈

技師：岩間 亮祐

(☆転入者)

転出者：森田 秀雄、小島 洋一、加藤 豊和、鈴木 良平、石原 裕介

本年度も引き続き宜しくお願い致します